

ふるさと納税による寄附金控除適用に係るワンストップ特例制度の利用のご案内

□ワンストップ特例制度とは

ふるさと納税先団体へ申請書を提出することで、ふるさと納税に係る寄附金控除が確定申告不要でワンストップで受けられる特例的な制度です。

□申請方法

申請を希望される方は下記手順により申請書ご提出ください。

(1) 下記記載例①～③を参考に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」をご記入ください。既に印字されている場合は、内容に誤りがないか必ずご確認をお願いします。

【記載例】

①太枠内を全てご記入ください。

②転居、申込者の変更等で記載内容に誤りがある場合は二重線にて修正ください。

令和 年 月 日 秋田県湯沢市長 殿	整理番号 05207..... (14桁)
〒000-0000	フリガナ ユザワ タロウ
住所 〇〇県△市日町1-1-1 ●市▲▲町2-2-2	氏名 湯沢 太郎
電話番号 000-0000-0000	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
	生年月日 昭和55年5月5日

(省略)

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和〇年 〇月 〇日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

③□に✓を入れてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
(省略)	
② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(2) 添付書類を添えて、湯沢市に寄附日の翌年1月10日(消印有効)までにご提出ください。なお、添付書類の詳細については裏面をご確認ください。(切手代はご負担願います。)

【送付先(問合せ先)】

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1-1
湯沢市役所 ふるさと納税担当宛
TEL: 0183-55-8274 E-mail: furusatoyuzawa@city.yuzawa.lg.jp

□よくあるご質問

ワンストップ特例申請に関する、よくある質問を湯沢市ホームページへ掲載しておりますので、ご確認ください。



湯沢市 HP はこちら

ワンストップ特例申請の添付書類 貼付台紙

下記 1~3 のいずれかの書類をご提出ください。

1. マイナンバー（個人番号）カードを持っている場合

■ マイナンバーカードの表面のコピー

のりしろ



■ マイナンバーカードの裏面のコピー

のりしろ



3. マイナンバーカード・通知カードを持っていない場合

■ 個人番号が記載された住民票のコピー

※貼り付けずに、そのまま同封してください



■ 下記いずれかの身分証のコピー

のりしろ

- ・ 運転免許証
- ・ パスポート
- ・ 在留カード
- ・ 健康保険証および年金手帳など
公的書類 2 点以上

2. 通知カードを持っている場合

■ 通知カードの表面のコピー

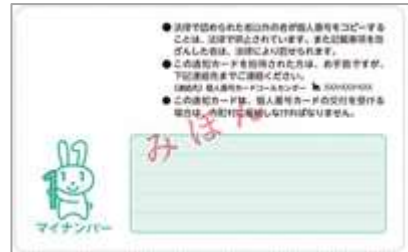
のりしろ



■ 通知カードの裏面のコピー

※裏面に住所等の記載がない場合は不要

のりしろ



■ 下記いずれかの身分証のコピー

のりしろ

- ・ 運転免許証
- ・ パスポート
- ・ 在留カード
- ・ 健康保険証および年金手帳など
公的書類 2 点以上